

平成17年8月26日



福岡県医師会  
会長 竹嶋 康



福岡県障害者福祉課精神保健福祉係 (TEL: 092-643-3265)

担当理事 友清 明



17障第1711号  
平成17年8月19日

(社)福岡県医師会長 殿

福岡県保健福祉部障害者福祉課長



障害者自立支援法の廃案に伴う精神障害者通院医療費公費負担の  
申請の取扱いについて（通知）

平素より本県の精神保健福祉行政に御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、障害者自立支援法案は平成17年10月1日施行とされていたため、当初の説明会のおり、通院医療費公費負担患者票の有効期限が平成17年9月30日以降の方の継続申請を差し控えていただくよう、説明をしておりました。

しかし、同法案が、衆議院の解散に伴い廃案となったため、今後の新規及び継続申請につきましては、当面従来どおりの申請により行っていただくこととなりますので御了知いただきますようお願いいたします。

なお、福岡市におきましても、同様に今後の新規及び継続申請につきましては、当面従来どおりの申請によりますので、御了知ください。

つきましては、貴職管下の関係機関への周知について、御配慮をお願いいたします。

〔問い合わせ先〕

○福岡県

障害者福祉課 精神保健福祉係

担当：佐竹・緒方

TEL 092-643-3265

○福岡市

保健予防課 精神保健福祉係

担当：佐藤・廣重

TEL 092-711-4377

